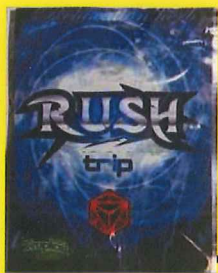


危険ドラッグは毒だ!!



ダメ。ゼツタイ。



危険ドラッグは・・・

「ハーブ」「お香」「アロマ」「入浴剤」などと称して売られています。

これらの製品には麻薬等の規制薬物や法律で指定された薬物が含まれていることがあります。

使用して死亡することがありますし、重大な事故を起こすこともあります。強い薬理作用により、身も心もボロボロになり、人生を破滅させます。

法律による規制

○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）

指定薬物の輸入・製造・販売・授与、販売若しくは授与目的での貯蔵または陳列に加え
平成26年4月1日から**指定薬物の所持、使用、購入、譲受禁止**

※罰則 3年以下の懲役か300万円以下の罰金、またはそのどちらも科されます。

○ 関税法

平成27年4月1日から**指定薬物の輸入禁止**

※罰則 10年以下の懲役か3000万円以下の罰金、またはそのどちらも科されます。

魔の薬に手を出すな！
「買わない」「使わない」「かかわらない」



神奈川県警察